

引越しの時のごみの処理

私たちが日常、生活する上で必ず考えなければならない問題があります。
その1つが、毎日排出される「ごみ」の問題です。

環境対策課環境対策係 ☎028(677)6041

進学や就職の季節となりました。気掛かりなのは、引越しの時の粗大ごみ処分や、書籍類の整理ではないでしょうか。春はもえるごみや資源物が多量に出されるため、ごみ収集やごみ処理場も大忙しです。作業の分散や各種サービス利用などで、ご家庭やごみ処理施設の負担を少し軽減してみませんか。

その1 もえるごみを分別する

もえるごみから資源となるものを分別し、もえるごみを減らしましょう。

①紙類の分別を徹底する

パンフレットや紙製の箱、包装紙などは資源物「紙類」として出しましょう。細かい紙は、封筒に入れたり、雑誌や新聞に挟んだりすることで、資源物となります。



②プラスチック製の容器や包装を分別する

お菓子やパン、ラップ、レジ袋などの食品の包装ビニール、豆腐や惣菜、卵パック、食品トレイ、発泡スチロールは分別しましょう。食べ残しや飲み残しがないよう洗ってください。透明・半透明のビニール袋に名前を書いて回収場所に出してください。

回収場所 町内90カ所の地域ステーション
役場、農業者トレーニングセンター、生涯学習センター

その2 もえるごみを分散して出す

片付けで出た「もえるごみ」は溜めずに分散して出すようにしましょう。庭などでの焼却は禁止です。

①週2回の決められた日に出す



多量のごみが出されると、写真のようにごみが溜まってしまいます。ごみ出しやごみ収集がしやすくなるよう、分散して出しましょう。

②芳賀地区エコステーションに持ち込む

持ち込みは、平日の9:00～12:00、13:00～16:30に受け付けています。※100円/10kgの手数料が掛かります。

3月16日(土)9:00～12:00には、休日受付を行いますので、ご利用ください。

③個人でごみの焼却をしない

ごみの焼却は禁止されています。ルールを守り「もえるごみ」として出しましょう。

その3 粗大ごみを適切に処理する

タンスや自転車、ソファなどの粗大ごみの処分は、町の個別回収事業や芳賀地区エコステーションへの持ち込みを利用しましょう。

①家庭用粗大ごみ個別回収事業を利用する

町で実施している毎月最終水曜日の個別回収を利用しましょう。手数料は、1個1,000円掛かります。環境対策課で申し込みをしてください。

3月の回収日 3月27日(水)
申し込み締切 3月19日(火)

②芳賀地区エコステーションに持ち込む

3月16日(土)9:00～12:00には、休日受付を行いますのでご利用ください。※100円/10kgの手数料が掛かります。



普段から分別をしてもえるごみを減らし、リサイクルできる資源物として処分していただいていると思います。大量のごみが出てしまいがちな春のごみ処理は、分別することをより意識し、もえるごみの軽減にご協力をお願いします。

くらしナビ —防災—

春の全国火災予防運動

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。目頃から身の回りを点検し、火災予防に努めましょう。

総務課地域安全対策係 ☎028(677)6029

春の全国火災予防運動 3月1日(金)～7日(木)

住宅防火 いのちを守る10のポイント

死者が発生した住宅火災の主な原因は「たばこ」「ストーブ」「こんろ」です。これらによる火災を起こさないために「4つの習慣・6つの対策」を心がけましょう。

4つの習慣		6つの対策			
1 寝たばこ は絶対にしない、させない	2 ストーブ の周りに燃えやすいものを置かない	1 過熱防止センサー の出火防止	2 定期的な点検 による早期発見	3 防火カーテン による延焼拡大防止	3 防火カーテン による延焼拡大防止
3 こんろ を使うときは火のそばを離れない	4 コンセント はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く	4 初期消火 による火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は 安全装置 のついた機器を使用する	5 早期避難 による火災の早期発見のために、 住宅用火災警報器 を定期的に点検し、10年を目安に交換する	6 地域の助け合い による火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、 防火用品 を使用する	6 地域の助け合い による火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、 防火用品 を使用する
		火災を小さいうちに消すために、 消火器 等を設置し、使い方を確認しておく	お年寄りや身体の不自由な人は、 避難経路と避難方法 を常に確保し、備えておく	防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、 地域ぐるみの防火対策 を行う	防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、 地域ぐるみの防火対策 を行う

芳賀分署でも対策強化中!

中隊技能確認訓練を実施

芳賀地区広域行政事務組合消防本部では、毎年火災が多く発生する火災期を迎えるにあたり、建物火災の実践的想定訓練を実施しました。11月下旬の4日間にわたり、真岡消防署、二宮分署、益子分署、茂木分署の訓練棟を2階建てアパートと見立てて行われ、真岡消防署と各分署の14中隊84人の消防隊員が参加しました。日頃の訓練成果を査閲官である中三川祐二消防長の前で披露し、連携を確認しました。



▲逃げ遅れた人をロープで縛り救出



▲屋内へ進入



▲ホースを担いで2階に注水



▲ホース10本を迅速に延長